



きょうと☆いきものフェス!



2023

募集要項

日時 2023年10月8日(日)～10月9日(月・祝)

9時～16時

会場 京都府立植物園

9月1日締切



9月中旬予定



9月下旬予定



9月上旬出展決定

きょうと生物多様性センター運営協議会

京都市左京区下鴨半木町(京都府立植物園 植物園会館内)

電話番号: 090-4496-3887

メールアドレス: contact@kyotobdc.jp

きょうと☆いきものフェス！2023（出展内容）

■一般ブース <出展料…無料>

京都の自然環境保全等を行う団体の取組を紹介するブース。パネル展示の他、モニター・パソコンを使用した映像展示もできます。展示用の机は主催者で用意します。

少額（1,000円程度以内）グッズや体験プログラムの参加費であれば、徴収いただけます。

- 募集数・・・25者程度
- 場 所・・・京都府立植物園 植物園会館 展示室（1階）、多目的室（2階）
- 対 象・・・個人・団体
- ブース・・・サイズ 間口 約230cm×奥行 約120cm。背面は高さ180cm以上の壁 ※側面は壁なし

■販売ブース<出展料…1ブース 10,000円>

生きもの関連の書籍やグッズ等を自由に販売いただけます。ただし、標本や生き物、その他自然環境保全上問題がある物の販売はできません。

- 募集数・・・10者程度
- 場 所・・・京都府立植物園 植物園会館内・会館前
- 対 象・・・個人・団体・企業等
- ブース・・・サイズ 間口 約230cm×奥行 約120cm。背面には高さ約180cmの壁 ※側面は壁なし
 - 1 屋内と屋外のどちらかを希望される場合はお知らせください。
 - 2 生物多様性に関係のない書籍やグッズ、標本や生き物の販売はできません。
 - 3 飲食物の販売については、まずはご相談ください

注意

■協賛ブース<出展料…1ブース 50,000円>

民間企業を中心とした協賛団体のブースです。団体の紹介や、グッズ・書籍などの販売、CSR・環境報告書などの配布が可能です。なお、きょうと生物多様性センターの賛助会員は無料で出展いただけます。

- 募集数・・・10団体程度
- 場 所・・・京都府立植物園 植物園会館内・会館前
- 対 象・・・企業等（NPO法人など民間企業以外も受け付けます。）
- ブース・・・間口 約230cm×奥行 約120cm。背面には高さ約180cmの壁。 ※側面は壁なし
 - 1 屋内と屋外のどちらかを希望される場合はお知らせ下さい。
 - 2 生物多様性に関係のない書籍やグッズ、標本や生き物の販売はできません。
 - 3 飲食物の販売については、まずはご相談ください

注意

■自然観察会・ワークショップ・講演会について

植物園内における自然観察会、多目的室や研修室を利用したワークショップ、講習会を実施いただくことができます。申し込み後に内容をお伺いし調整します。

- 場 所・・・京都府立植物園内（自然観察会）（※植物園外の希望があれば、検討します。）、植物園会館 多目的室（ワークショップ）、研修室（講習会・勉強会）（2階）
- 対 象・・・個人・団体・企業等
- 時 間・・・30分単位で要相談

共通注意事項

※ イス・机などの貸出については、詳しい種類やサイズを次回の案内でお知らせします

※ 場所によっては、多少ブースの広さが異なる場合があります

※ 出展団体数によっては、ブースの面積が当初の案内より狭いことや、場所が変更になる場合があります

※ 出品物や貴重品は出展者各自で管理していただきます

※ 申込が募集数を越えた場合、抽選等により出展をお断りすることがあります《9月15日（金）迄に通知》

府市協働による「きょうと生物多様性センター」の設立について

令和5年9月

京都府 総合政策環境部 自然環境保全課

1 設置目的

京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や人材育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する。

2 センター名称

「きょうと生物多様性センター」

〔※ 生物多様性地域連携促進法に基づく、生物多様性に係る各主体間における連携・協力のあっせん、必要な情報の提供や助言を行う拠点「地域連携保全活動支援センター」として位置づけ。〕

3 設置場所（機能）

〔本部オフィス〕 京都府立植物園会館（本部事務機能、コーディネート機能 等）

〔交流オフィス〕 左京区役所（ネットワーク形成、情報発信機能 等）

〔情報オフィス〕 京都府立大学（生物多様性情報の集積・データベース化機能 等）

4 体制

（1）設置母体

- ・ 京都府、京都市が府市協働で設置

（2）名誉センター長

- ・ 山極壽一氏（総合地球環境学研究所長（京都大学名誉教授））

（3）運営主体・運営協議会長

- ・ 運営主体：「きょうと生物多様性センター運営協議会」（任意団体）
- ・ 運営協議会長（兼センター長）：湯本貴和氏（京都大学名誉教授）

（4）運営協議会の構成

- ア 有識者（京都府環境審議会 自然・鳥獣保護部会、京都市環境審議会 生物多様性保全検討部会）
- イ 保全団体（自然環境保全京都府ネットワーク）
- ウ 経済団体（京都商工会議所、京都工業会）
- エ 大学等研究機関（京都大学、京都府立大学）
- オ 動植物園（京都府立植物園、京都市動物園）
- カ 行政機関（京都府、京都市）